

弘前市中期財政計画

(令和6年度～令和10年度)

令和6年3月
弘 前 市

目 次

第1章 市財政の現状	1
第2章 計画の基本的事項	11
1 計画策定の目的	
2 計画期間及び会計単位	
3 推計方法	
第3章 中期財政計画の策定にあたって	11
1 今後の財政運営上の課題	
2 歳入歳出の推計方法及び見通し	
第4章 中期財政計画	17

第1章 市財政の現状

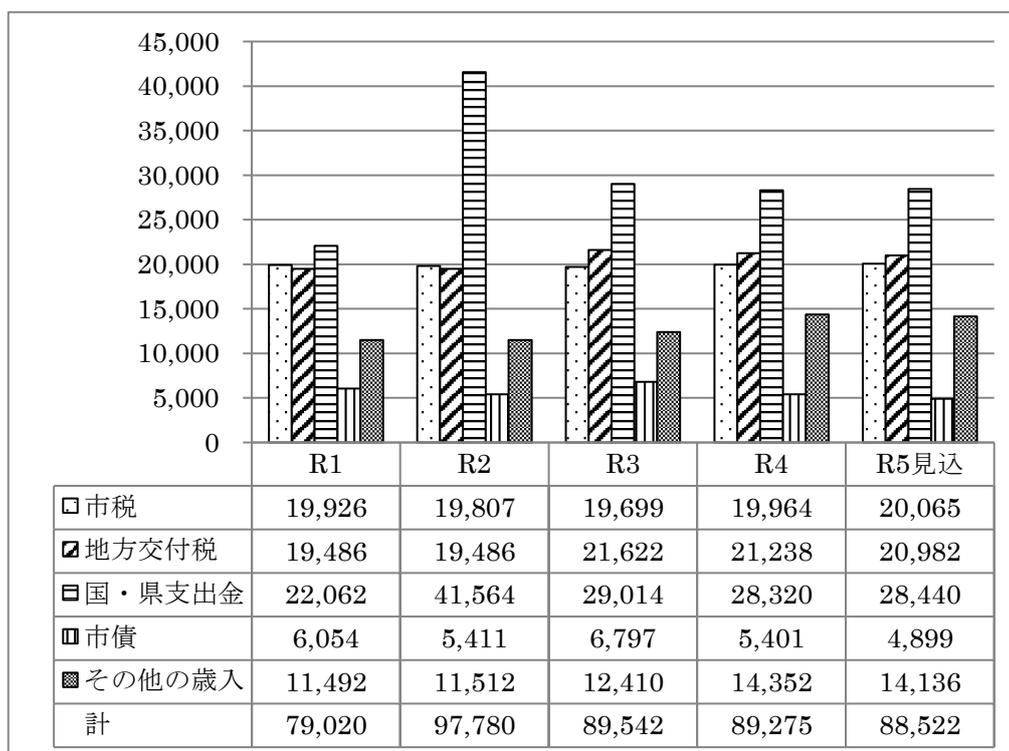
今後の財政推計にあたり、令和元年度から令和5年度までの財政分析を行いました。

財政の健全化を示す実質公債費比率と将来負担比率は、ともに国が示す早期健全化基準を大きく下回り、健全性が維持されています。財政構造の弾力化を示す経常収支比率は、令和2年度からは改善が見られていましたが、扶助費や公債費の増に伴い上昇してきています。

また、令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染防止対策や地域経済の回復に向けた取組を多数実施したほか、令和4・5年度は、大雨による災害や原油価格・物価高騰等への対応により、歳入歳出の規模が大きくなっています。

(1) 歳入決算額の推移

(単位：百万円)



(注) 令和5年度の見込には、令和6年度への繰越見込分も含んでいます。

市税は、令和元年度から横ばいで推移し、令和3年度は固定資産税の評価替えにより減額となっています。

地方交付税は、令和元年度から横ばいで推移し、令和3～5年度は普通交付税の追加交付等により増額となっています。

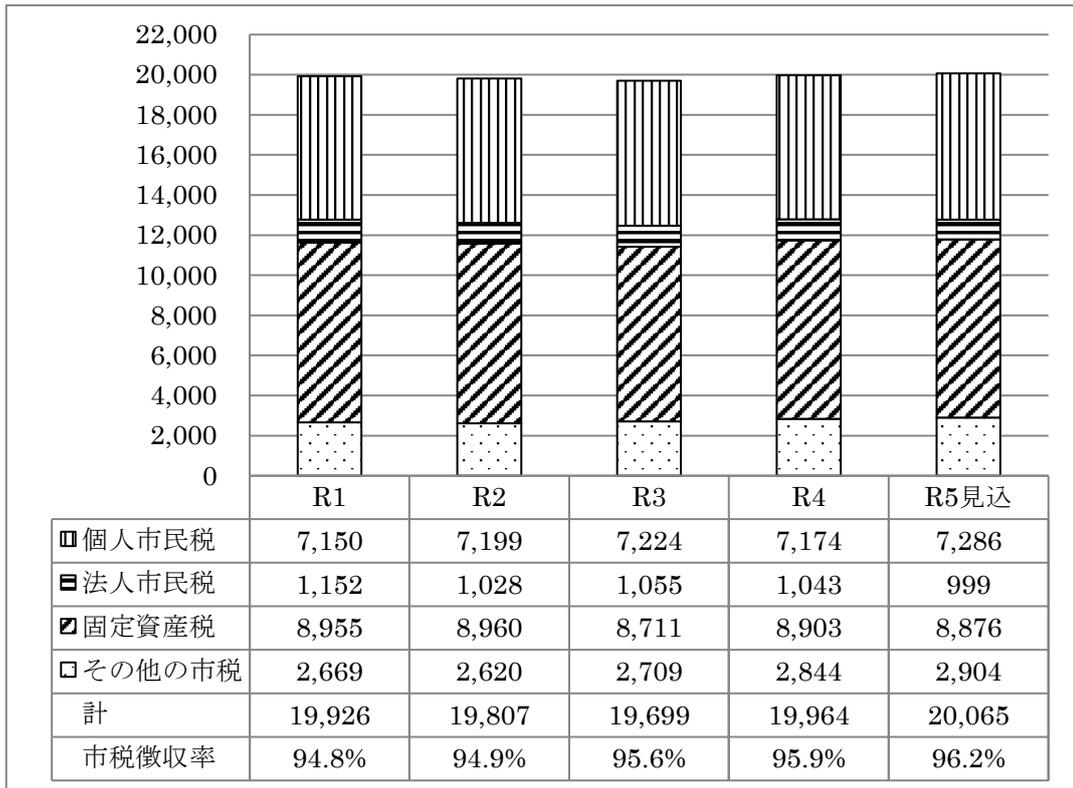
国・県支出金は、令和2年度以降が、特別定額給付金や子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金等により大幅な増額となっています。

市債は、減少傾向で推移していますが、令和3年度は、新中核病院整備推進事業等により増額となっています。

その他の歳入は、令和3～5年度が地方消費税交付金やふるさと納税寄附金のほか、前年度の決算剰余金に伴う繰越金の増などにより増額となっています。

(2) 市税の推移

(単位：百万円)



個人市民税は、横ばいで推移しています。

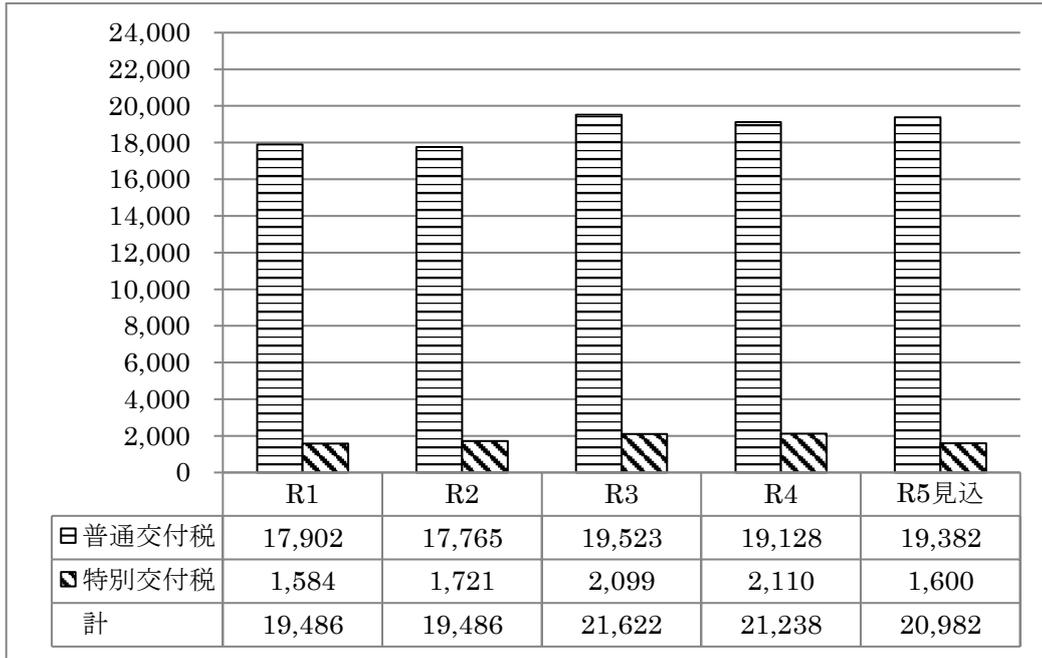
法人市民税は、税制改正による法人税割税率の引き下げのほか、物価高の影響等により、減少傾向で推移しています。

固定資産税は、評価替えによる土地の価格の下落等により、令和3年度に減額となっています。

市税徴収率は、徴収率向上に向けた取組により、毎年度着実に向上しています。

(3) 地方交付税の推移

(単位：百万円)

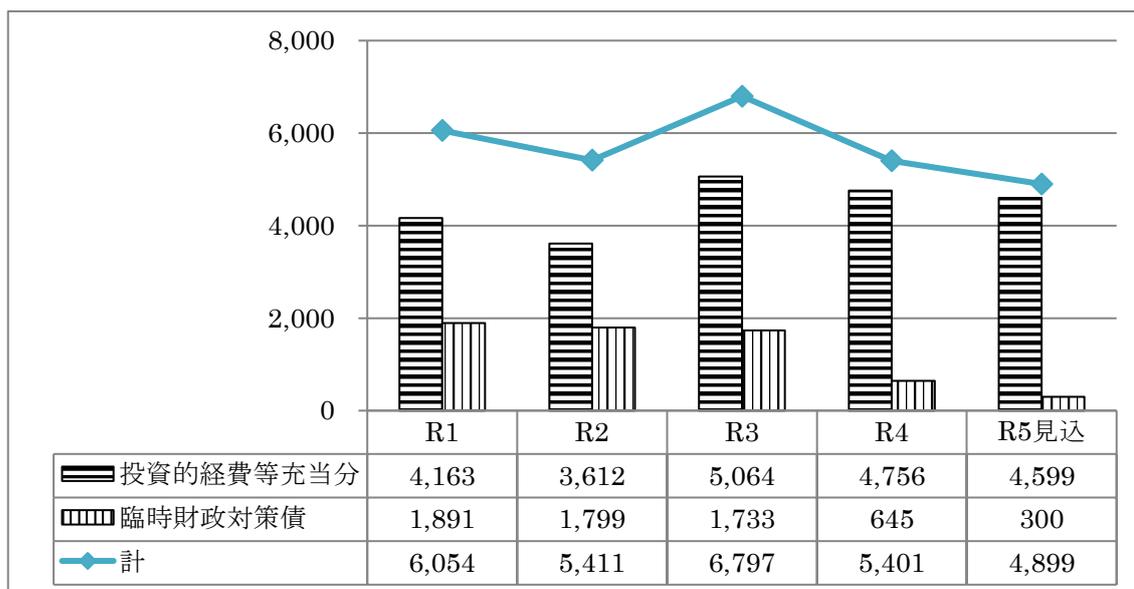


普通交付税は、横ばいで推移しており、令和3～5年度は、国税収入の上振れに伴い、追加交付があったことなどにより増額となっています。

特別交付税は、大雪の影響などから令和3・4年度が大幅に増額となっています。

(4) 市債発行額の推移

(単位：百万円)



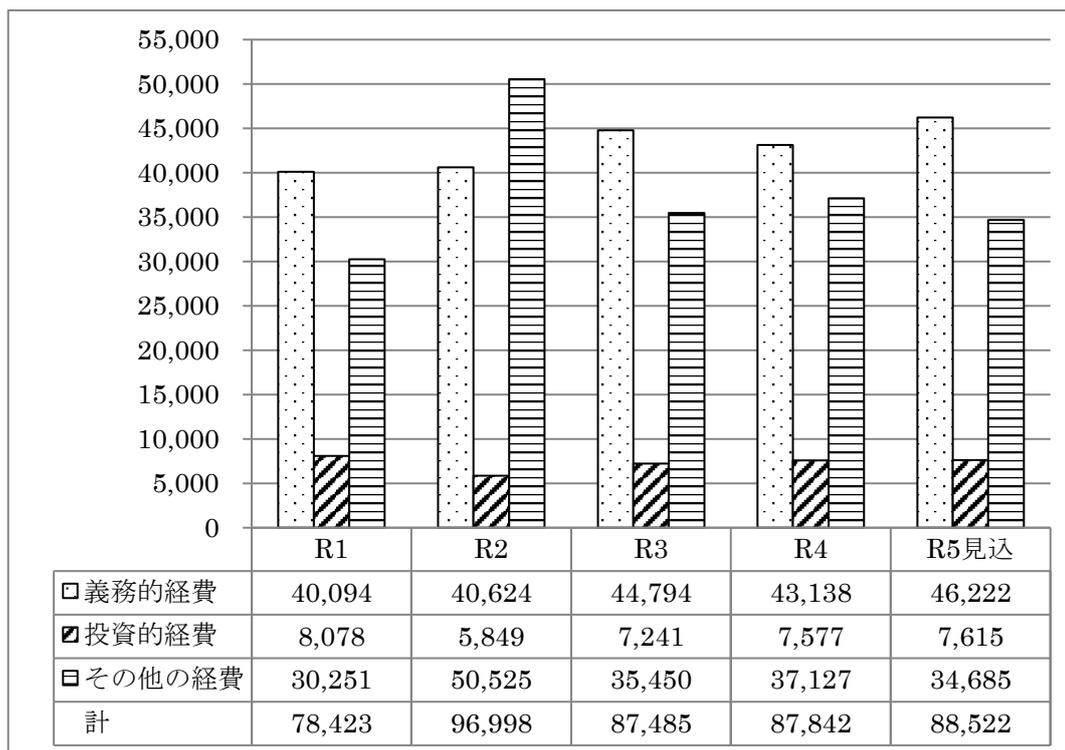
(注) 令和5年度の見込には、令和6年度への繰越見込分も含んでいます。

投資的経費等充当分は、庁舎増改築事業や運動公園防災拠点化事業などの大規模建設事業の終了により減額傾向にありましたが、令和3年度は新中核病院整備推進事業に係る地域活性化事業債、令和4年度は文化センター整備事業に係る公共施設等適正管理推進事業債、令和5年度は石川小・中学校等複合施設整備事業に係る学校教育施設等整備事業債などの発行で増額となっています。

臨時財政対策債は、令和4・5年度が国の地方交付税総額が増額されたことに伴い、減額となっています。

(5) 歳出決算額の推移

(単位：百万円)



(注) 令和5年度の見込には、令和6年度への繰越見込分も含まれています。

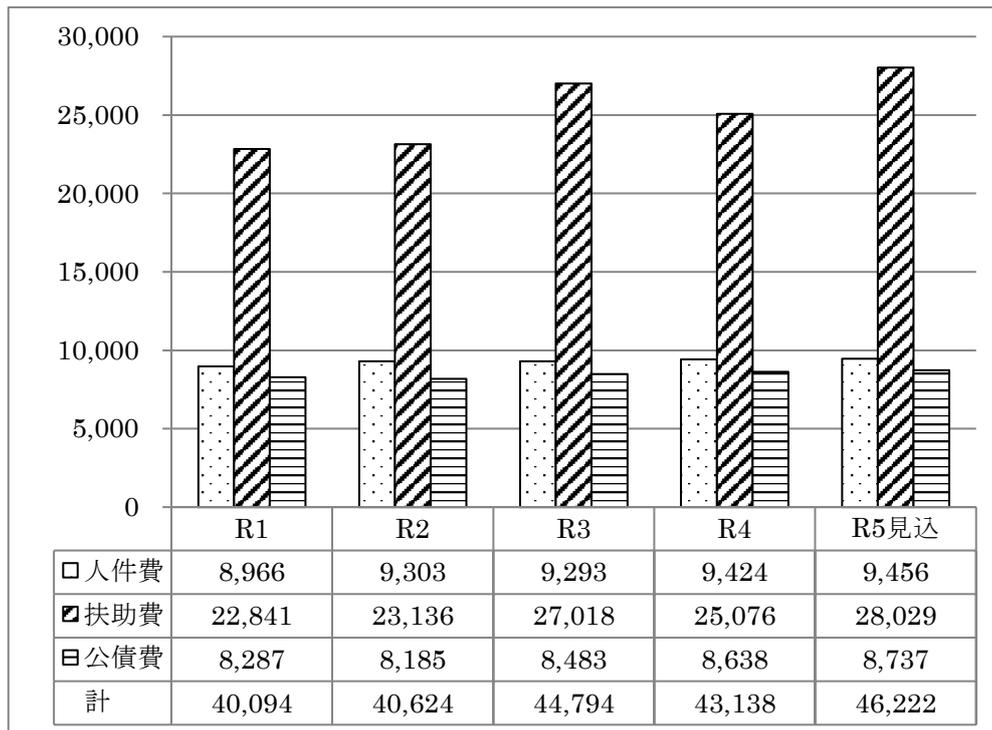
義務的経費は、人件費が令和2年度から会計年度任用職員制度の開始により増加しているほか、扶助費が令和3～5年度は、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策に係る給付金などで増額となっています。

投資的経費は、庁舎増改築事業や運動公園防災拠点化事業などの大規模建設事業の終了に伴い減少傾向にありましたが、令和3～5年度は新中核病院整備推進事業や文化センター整備事業、石川小・中学校等複合施設整備事業などにより増額となっています。

その他の経費は、全体的には横ばい傾向にありましたが、令和2年度以降は、国による特別定額給付金、市独自の感染防止対策や地域経済の回復に向けた取組など、新型コロナウイルス感染症への対応のほか、令和4・5年度は原油価格・物価高騰等への対応などにより増額となっています。

(6) 義務的経費決算額の推移

(単位：百万円)



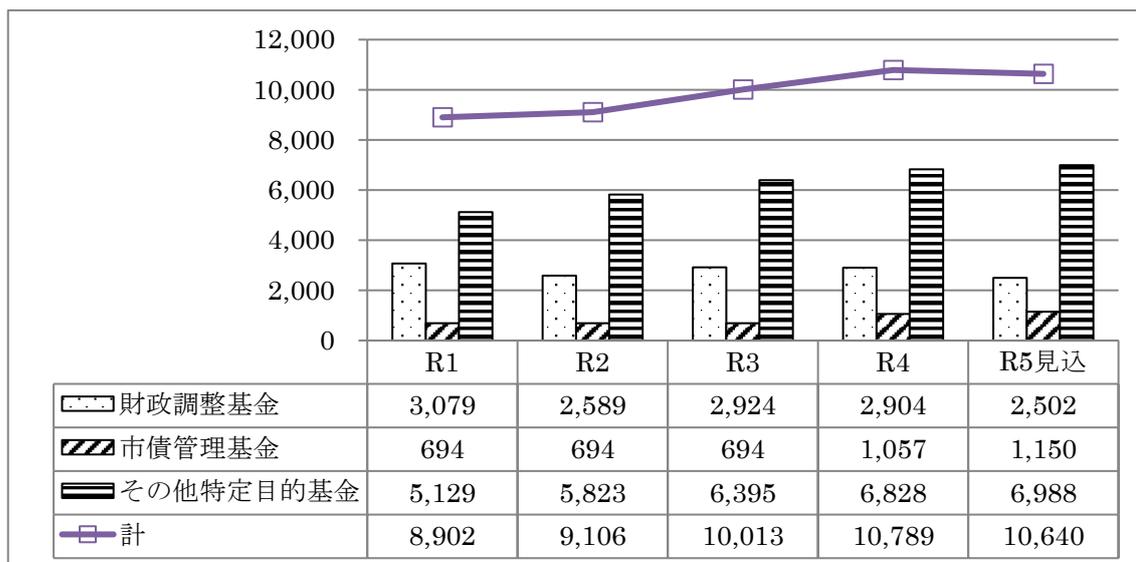
人件費は、令和2年度から会計年度任用職員制度の開始に伴い増加しています。

扶助費は、令和3～5年度は、子育て世帯等への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、物価高騰緊急支援給付金などにより大幅に増額となっています。

公債費は、令和3～5年度は、庁舎増改築事業に係る市債や平成29年度以降に借入した臨時財政対策債のほか、旧市立病院の残債に係る元金償還が始まったことなどにより増額となっています。

(7) 基金残高の推移

(単位：百万円)

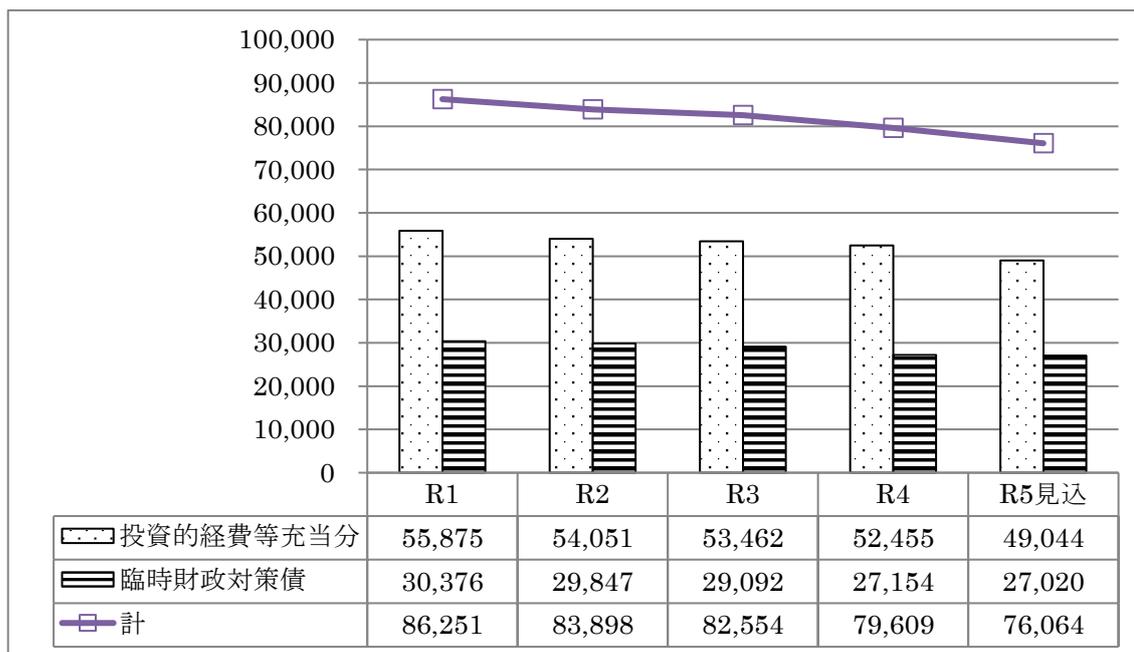


財政調整基金については、30億円前後で推移していましたが、令和2年度は、除排雪経費や病院事業会計の赤字補てん、新型コロナウイルス感染症対策経費の増により、約26億円となっています。令和5年度は、会計年度任用職員の給与改定などに伴う人件費や原油価格・物価高騰対策経費の増などにより、約25億円となる見込みです。

基金全体の推移としては、令和2年度以降は、ふるさと納税寄附金の増のほか、地方交付税や地方消費税交付金が増額となったことで取崩しを抑制できたことなどにより増加しています。

(8) 市債残高の推移

(単位：百万円)



市債残高は、庁舎増改築事業、運動公園防災拠点化事業、津軽歴史文化資料展示施設等整備事業などにより、平成29年度まで増加傾向となっていました。大規模建設事業が終了し、公債費として元金償還する額より、発行する市債の額が少なくなったことから、減少傾向で推移しています。

また、市債の償還のうち7割程度は、今後、地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。

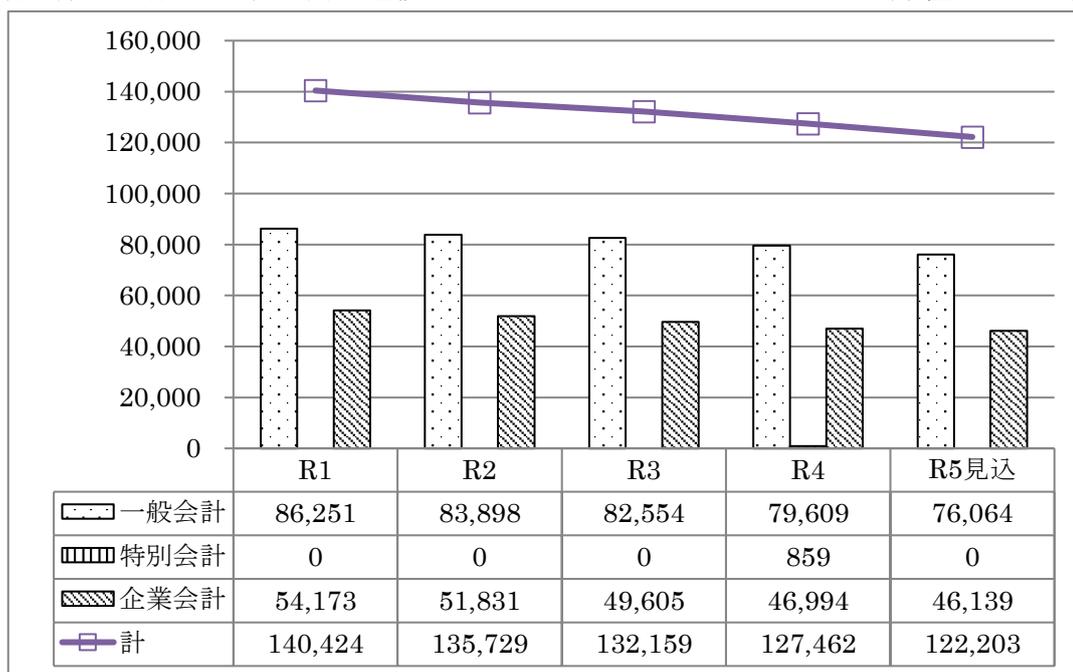
令和元～令和4年度までの市債残高の償還に対する交付税算入割合

(単位：百万円)

	R1	R2	R3	R4
①地方債現在高	86,251	83,898	82,554	79,609
臨時財政対策債以外	55,875	54,051	53,462	52,455
②交付税算入見込額	59,981	58,252	59,327	57,992
臨時財政対策債以外	29,605	28,405	30,235	30,838
③交付税算入割合 (②/①)	69.5%	69.4%	71.9%	72.8%
臨時財政対策債以外	53.0%	52.6%	56.6%	58.8%
④実質負担額 (①－②) (臨時財政対策債以外)	26,270	25,646	23,227	21,617

(参考) 全会計の市債残高の推移

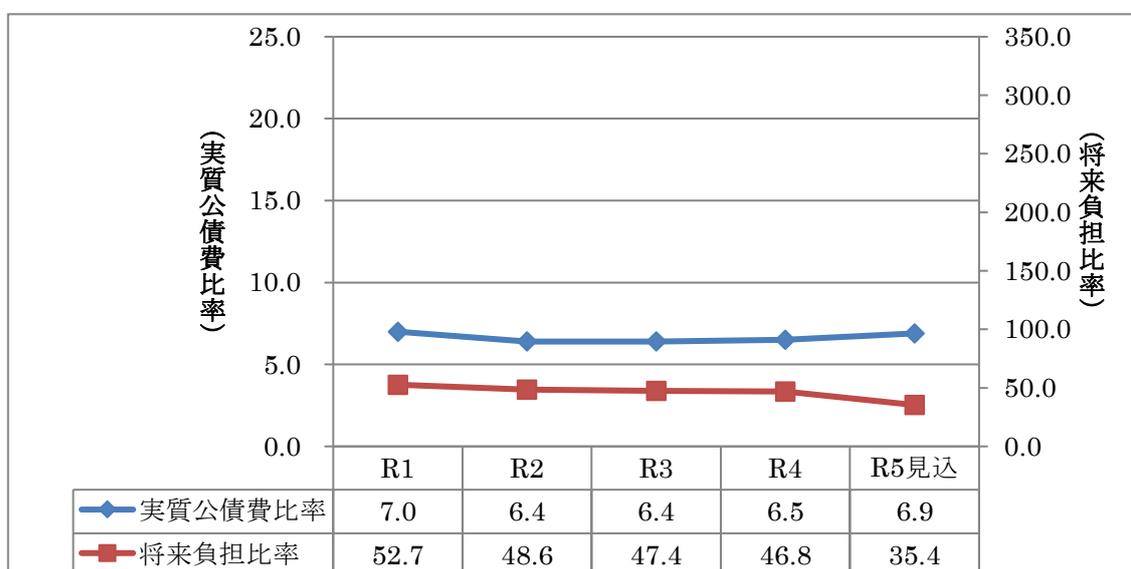
(単位：百万円)



(注) 特別会計の令和4年度は、令和3年度で廃止となった病院事業会計（企業会計）分を令和4年度に設置した病院事業清算費特別会計に移行したものです。さらに、同特別会計廃止に伴い、令和5年度に一般会計に引き継いでいるものです。

(9) 健全化判断比率の推移

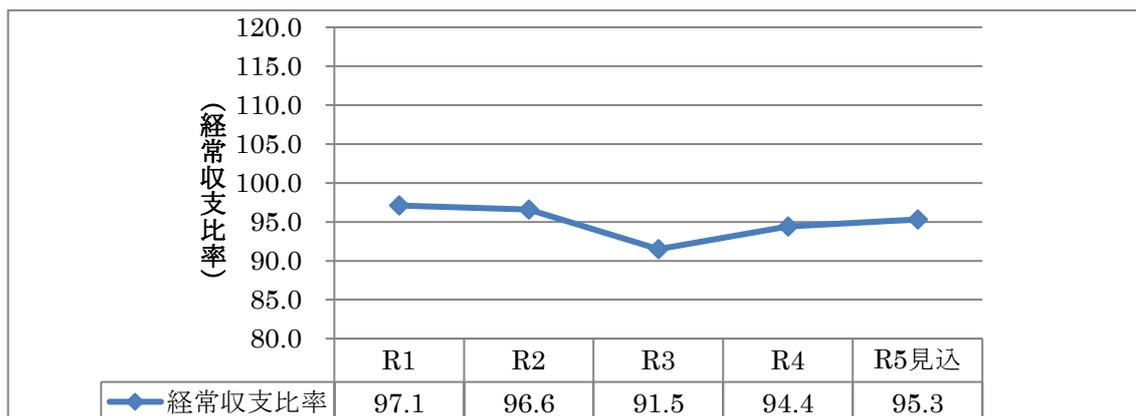
(単位：%)



実質公債費比率については、公債費は増加していますが、交付税算入のある有利な地方債の活用等により横ばいで推移しています。将来負担については、市債残高の減少等により改善傾向にあるなど、いずれも早期健全化基準を大きく下回っています。

(10) 経常収支比率の推移

(単位：%)



平成 28 年度から普通交付税が大幅に減額となり、経常的支出を抑える必要が生じたものの、高齢化などによる扶助費の増加や、新たな施設の維持管理経費の増などにより、経常収支比率が高い割合で推移していましたが、令和 2 年度からは改善傾向が見られ、特に令和 3 年度は、普通交付税の追加交付があったことなどにより大きく改善しています。令和 5 年度は扶助費や公債費といった義務的経費の増などで上昇する見込みです。

【用語解説】

○実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示しています。（早期健全化基準：25.0%）

○将来負担比率

一般会計の借入金（地方債）や将来支払うことになる可能性のある負担等の現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。（早期健全化基準：350%）

○早期健全化基準

健全化判断比率が「早期健全化基準」以上となると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政の早期健全化に取り組むこととなります。

○経常収支比率

経常的な収入に対する経常的な支出の割合を指標化し、財政構造の弾力性を示しています。

第2章 計画の基本的事項

1 計画策定の目的

本市は、地方交付税などの依存財源の割合が歳入全体の約3分の2を占めていることから、国の財政改革などの影響を受けやすい財政構造となっており、人口減少等の影響から地方交付税が減少傾向にあるなど厳しい財政状況となっています。

こうした中、今後の社会環境の変化にも対応しながら、中期的な視点で、限られた財源を有効活用し、継続的かつ安定的な行政サービスを提供するために中期財政計画を策定します。

なお、前年度の決算状況や景気の動向、国の制度改正等を反映するために、毎年度見直しを行うこととしています。

2 計画期間及び会計単位

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

会計単位は、一般会計を対象とします。

3 推計方法

- ① 推計は、令和5年度の決算見込額と令和6年度当初予算額をベースに、今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等から算出しています。
- ② 税制度、国県の補助制度等については、現行の制度が継続する前提で推計しています。

第3章 中期財政計画の策定にあたって

今後の財政見通しに、事務事業の見直しや公共施設マネジメントの取組による物件費等、経常的経費の縮減などを反映させて、財政推計を実施しています。

今後の財政運営上の課題に対応しながら、災害や豪雪時に備えた財政調整基金残高の確保に努め、財政規律の維持を図っていきます。

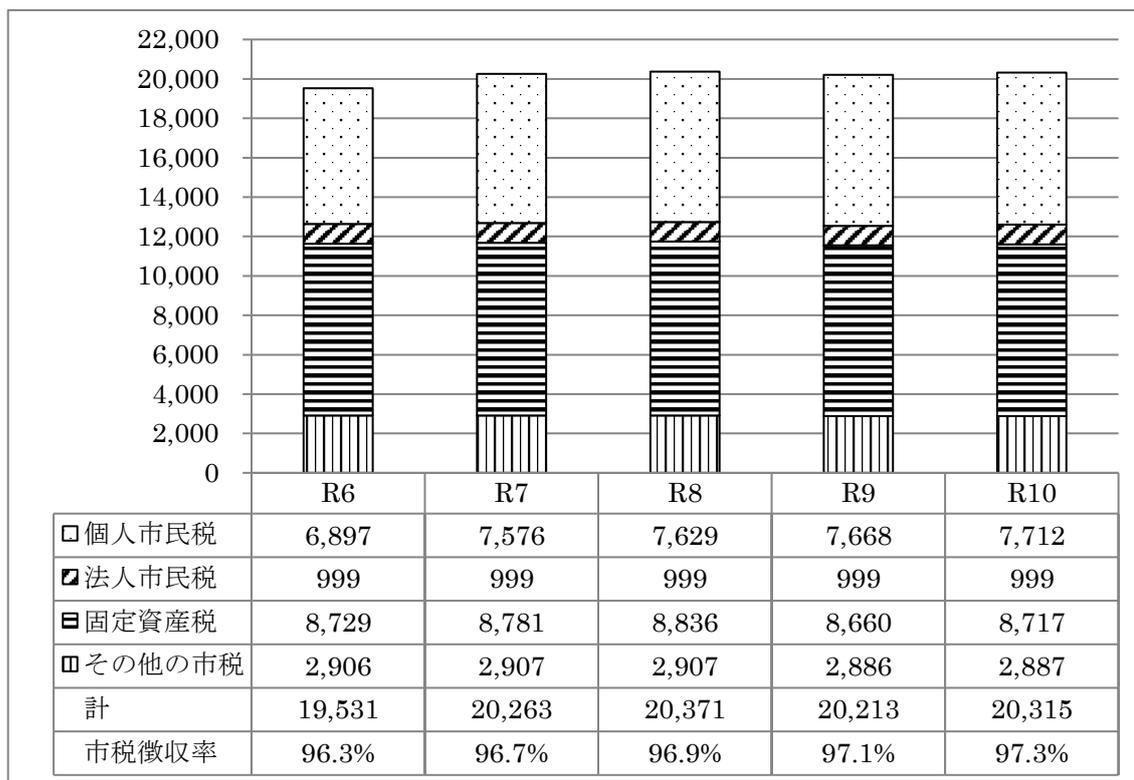
1 今後の財政運営上の課題

- ① 人口減少などの影響による地方交付税の減少
- ② 公共施設の老朽化による更新・維持管理経費の増加
- ③ 高齢化等による社会保障関係経費の増加
- ④ 経常収支比率の抑制
- ⑤ 社会情勢の変化による人件費の増加への対応
- ⑥ 原油価格・物価高騰等への対応（生活者支援、事業者支援）

2 歳入歳出の推計方法及び見通し

(1) 市税の見通し

(単位:百万円)



① 個人市民税

令和6年度は国の定額減税により減少しますが、近年の動向を踏まえ、給与や営業所得を中心に令和7年度以降はやや増加傾向で推移するものと見込んでいます。

② 法人市民税

今後の物価上昇等の影響を考慮し、令和6年度以降は横ばいで推移するものと見込んでいます。

③ 固定資産税

3年ごとの評価替えにより、令和6・9年度は減額を見込んで推計しています。

④ その他の市税

軽自動車税、入湯税及びたばこ税は令和5年度決算見込額を基準に、都市計画税は固定資産税と同様の見込みで推計しています。

⑤ 市税徴収率

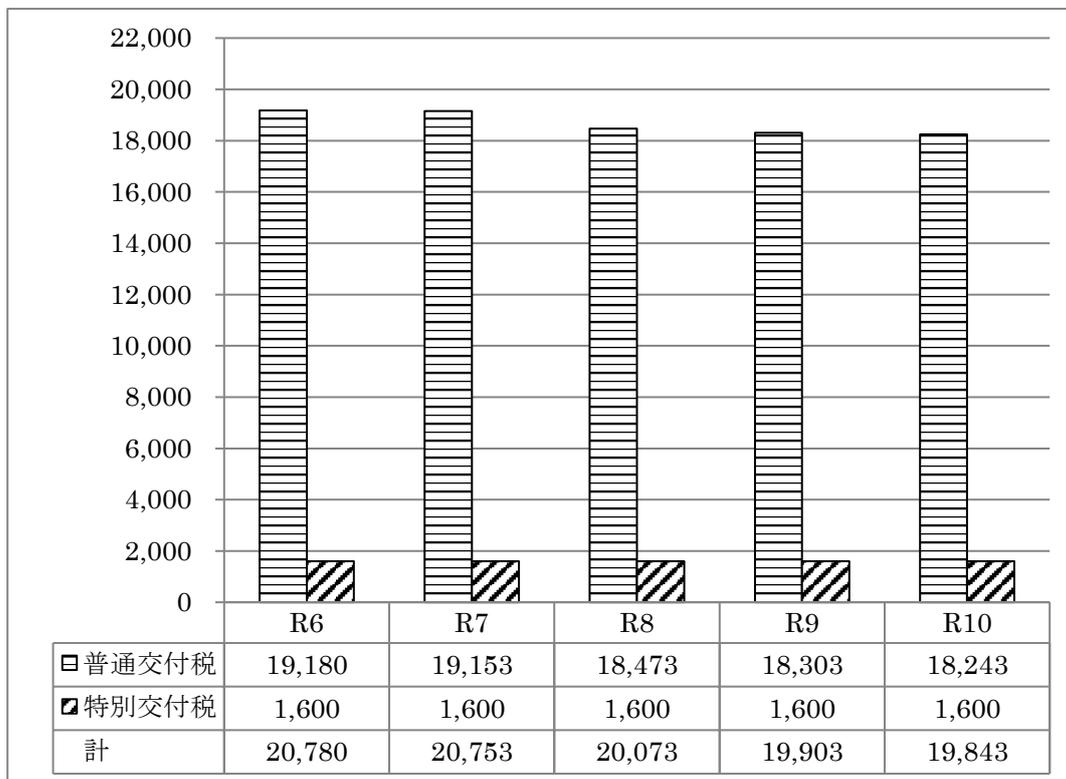
徴収対策の強化により、徴収率を向上させていく目標としています。

(2) 地方譲与税・交付金の見通し

地方揮発油譲与税などの各種譲与税及び国県からの各種交付金は、令和6年度当初予算額を基に推計しています。

(3) 地方交付税の見通し

(単位：百万円)



① 普通交付税

令和6年度当初予算額をベースに、人口急減補正の減、合併特例債・臨時財政対策債等の償還に係る交付税算入などを反映させ推計しています。

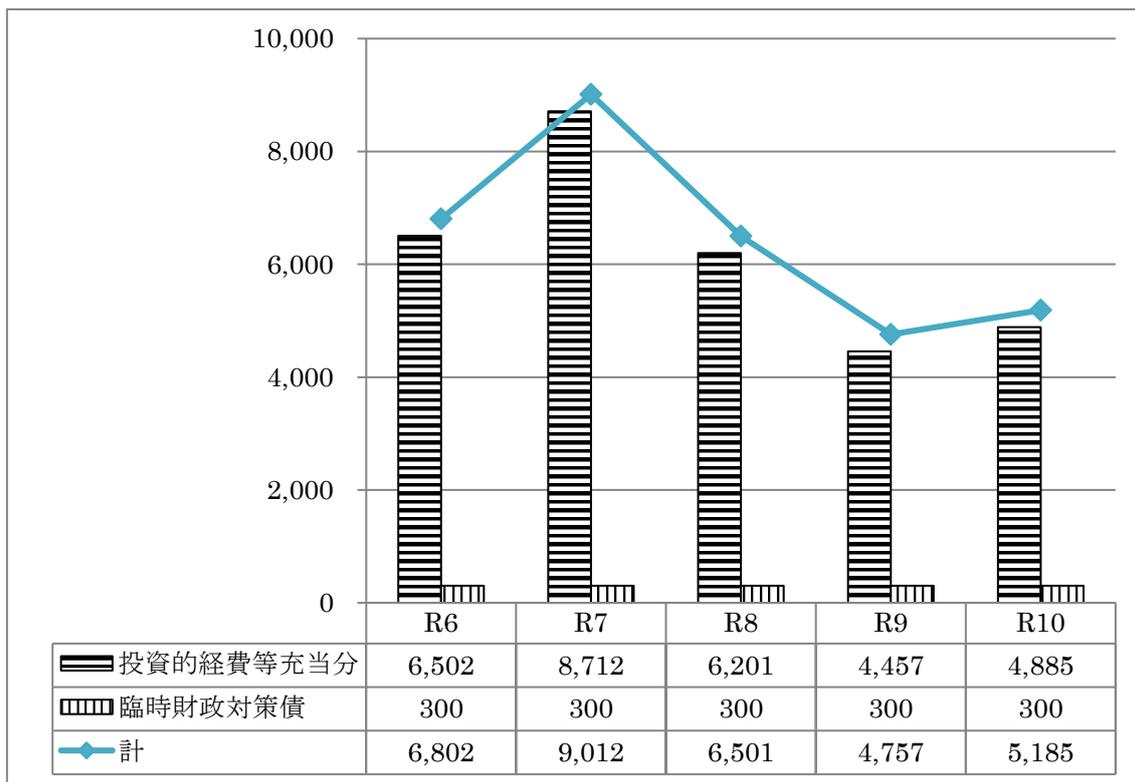
なお、臨時財政対策債への振替は、今後も継続することとして推計しています。

② 特別交付税

過去の決算を参考に、毎年度16億円で推計しています。

(4) 市債発行額の見通し

(単位：百万円)

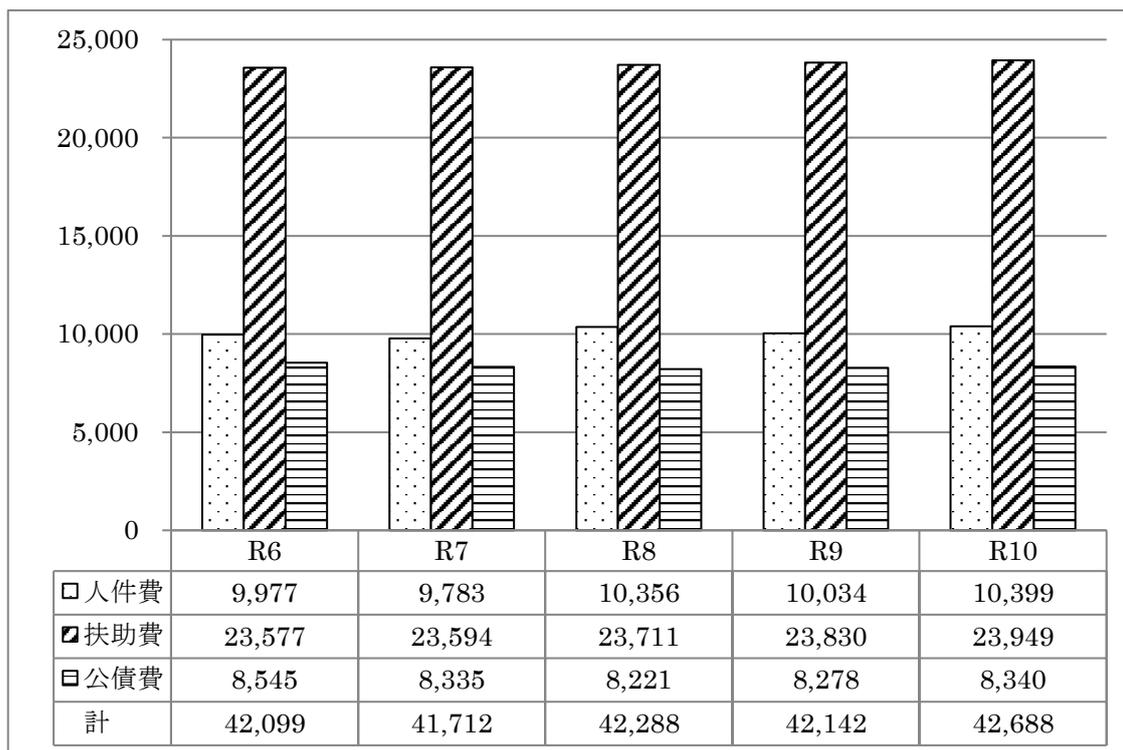


健康づくりのまちなか拠点整備事業や石川小・中学校等複合施設整備事業などの普通建設事業に係る市債の発行に伴い増加しますが、令和7年度をピークに令和8年度以降は減少していくものと見込んでいます。

臨時財政対策債は、今後も継続するものとし、令和5年度発行可能額と同額で見込んでいます。

(5) 義務的経費の見通し

(単位：百万円)



① 人件費

退職手当は、実支出見込額で推計し、給与等については、職員の退職・採用による新陳代謝を見込んで推計しています。

定年の段階的引き上げに伴う退職手当の増減などにより年度ごとの変動はありますが、官民格差を踏まえた給与改定及び定期昇給などにより、上昇傾向で推移していく見込みです。

② 扶助費

扶助費全体としては、障害支援事業や子ども医療扶助費のほか、消費税引き上げ分を財源とした社会保障関係経費の増加や、高齢化の影響により増加していく見込みです。

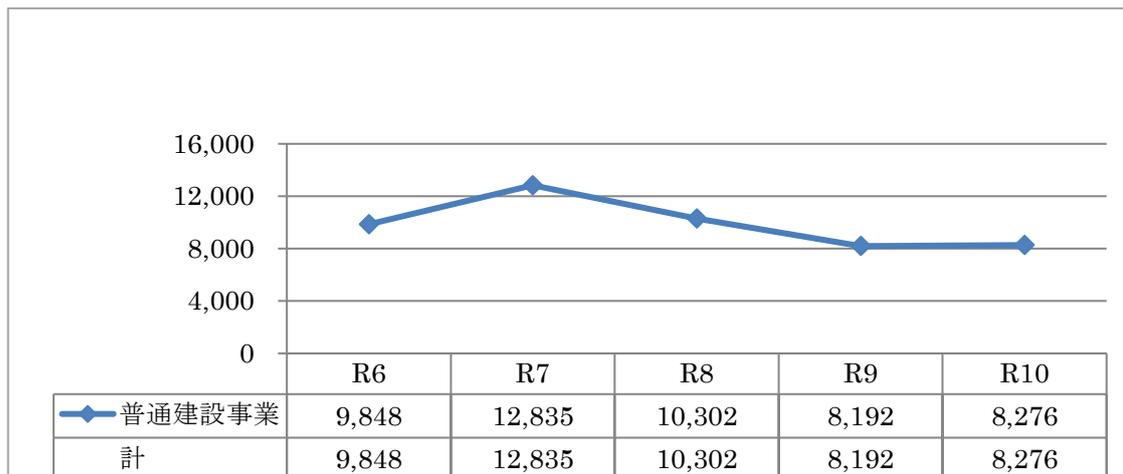
③ 公債費

発行済みの市債に係る元利償還金に、新規発行分も見込んで推計しています。

令和7年度までは減少傾向で推移しますが、新たに償還が始まる臨時財政対策債や文化センター整備事業債などにより、その後は横ばいで推移していく見込みです。

(6) 投資的経費のうち普通建設事業費の見通し

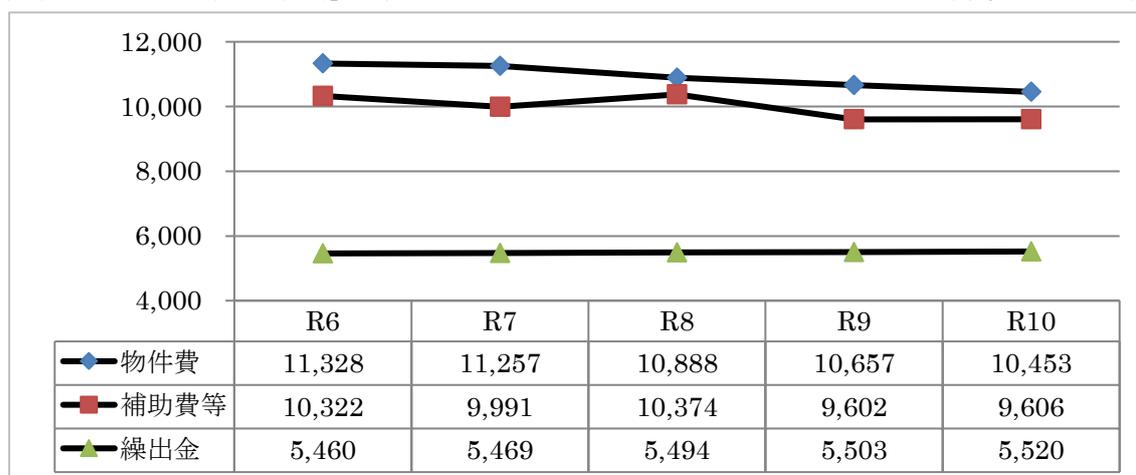
(単位：百万円)



計画期間における大規模建設事業としては、健康づくりのまちなか拠点整備事業、石川小・中学校及び第二中学校等複合施設整備事業、桔梗野小学校改築事業などを予定しており、令和7年度がピークとなります。また、公共施設マネジメントの推進による長寿命化など計画的な改修を進めていきます。

(7) 主な「その他の歳出」の見通し

(単位：百万円)



① 物件費、補助費等

選挙費等の特殊事情や計画期間中に新たに見込まれる費用を所要見込額に追加し、経常的な経費については、事務事業の見直し等により段階的に削減して推計しています。

企業会計への補助金や一部事務組合負担金については、所要見込額で推計しています。

② 繰出金

高齢化により後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金は増加する見込みです。国民健康保険特別会計は、国の財政強化策として措置することとしている保険基盤安定制度、国保財政安定化支援事業に係る所要額を見込んでいます。

第4章 中期財政計画

(1) 歳入歳出予算の見通し

【歳入】

(単位：百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10
市税	19,531	20,263	20,371	20,213	20,315
地方譲与税・交付金	6,193	5,565	5,565	5,560	5,560
地方交付税	20,780	20,753	20,073	19,903	19,843
国・県支出金	22,216	22,805	23,201	22,488	22,455
市債	6,802	9,012	6,501	4,757	5,185
その他の歳入	8,020	7,634	7,540	7,528	7,518
計	83,542	86,032	83,251	80,449	80,876

【歳出】

(単位：百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10
義務的経費	42,099	41,712	42,288	42,142	42,688
人件費	9,977	9,783	10,356	10,034	10,399
扶助費	23,577	23,594	23,711	23,830	23,949
公債費	8,545	8,335	8,221	8,278	8,340
投資的経費	9,850	12,837	10,304	8,194	8,278
その他の歳出	31,629	31,385	30,996	30,042	29,834
計	83,578	85,934	83,588	80,378	80,800

【収支】

(単位：百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10
歳入－歳出	△ 36	98	△ 337	71	76

※令和6・8年度の歳入不足については財政調整基金の取崩しで対応

【財政調整基金】

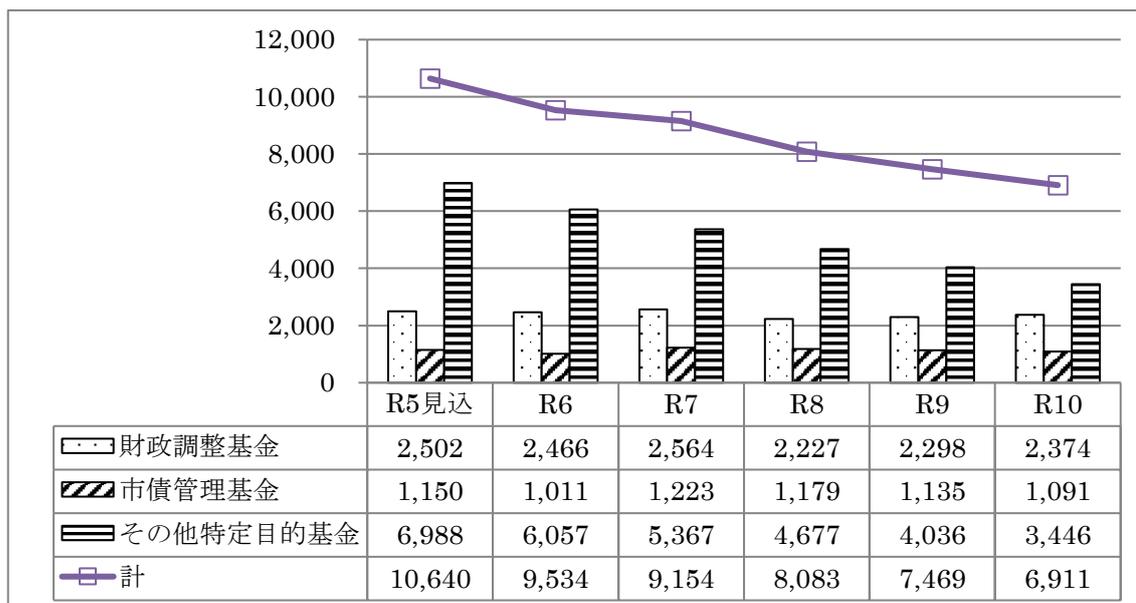
(単位：百万円)

	R6	R7	R8	R9	R10
残高	2,466	2,564	2,227	2,298	2,374

※令和5度末の残高見込は2,502百万円

(2) 基金残高の見通し

(単位：百万円)



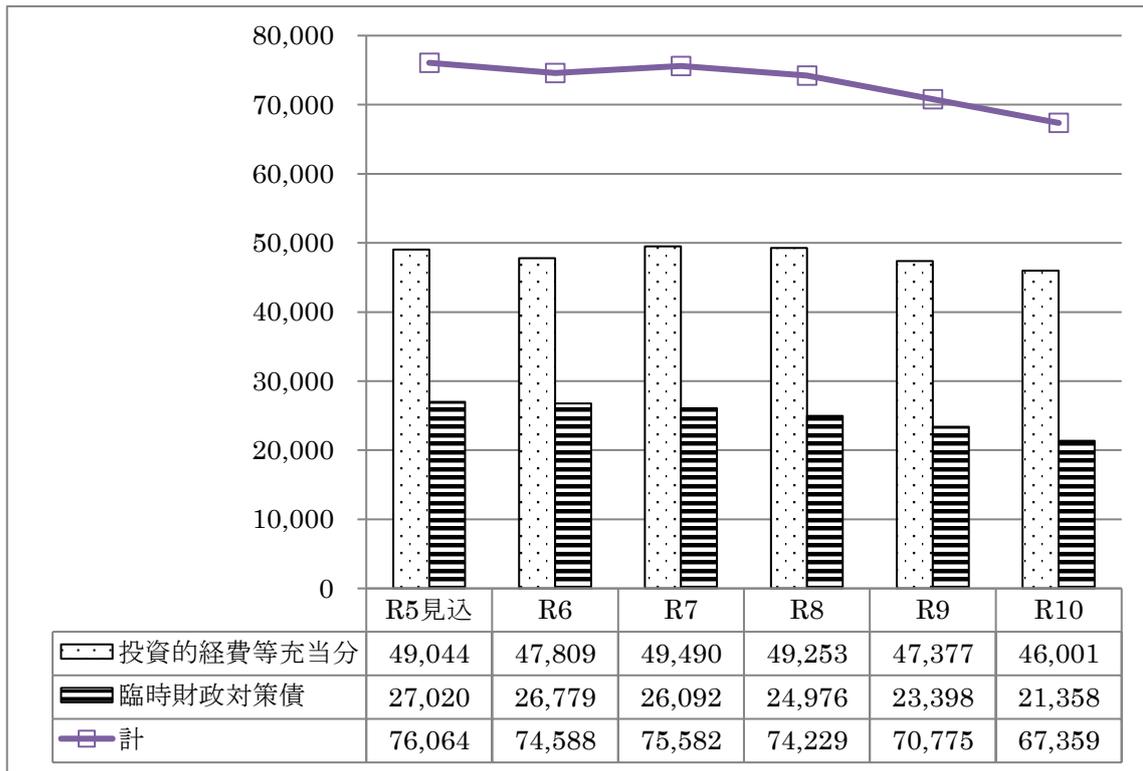
財政調整基金は、25 億円前後で推移し、令和 8 年度では、普通交付税の減や定年延長に伴う退職手当の隔年支出などにより減少しますが、その後は計画的に積み増ししながら徐々に回復する見込みです。災害や豪雪時に備え、残高の確保に努めます。

その他特定目的基金は、普通交付税における合併算定替終了の影響への対応として「まちづくり振興基金」を取り崩すことなどにより残高が減少傾向となります。

基金総額については、令和 10 年度には約 70 億円となりますが、事業の見直しや公共施設マネジメントの取組などにより、残高の確保に向け努力していきます。

(3) 市債残高の見通し

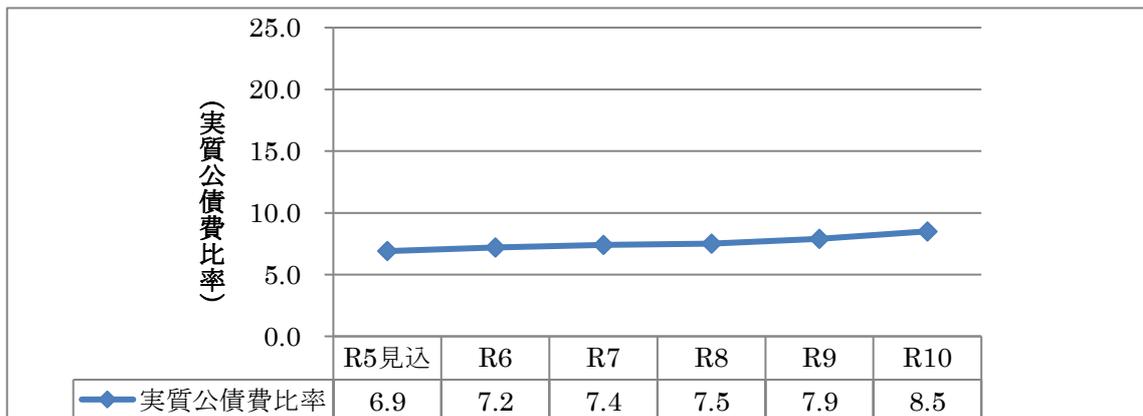
(単位：百万円)



健康づくりのまちなか拠点整備事業などに係る市債の発行に伴い、令和7年度が残高のピークで、計画的な発行により、その後は減少していきます。

(4) 実質公債費比率の見通し

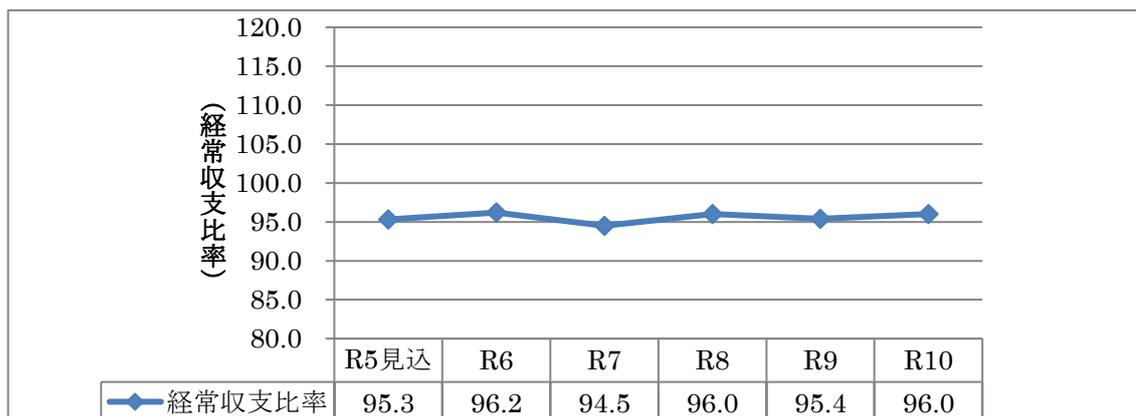
(単位：%)



公債費全体の減少割合に対して、合併特例債などの交付税算入のある公債費の減少割合が大きくなる見通しのため、上昇傾向で推移していく見込みです。

(5) 経常収支比率の見通し

(単位：%)



市税や普通交付税などの経常一般財源が減少傾向となる中で、人件費や扶助費などの増が見込まれるため、経常収支比率は横ばいで推移する見込みです。令和6・8・10年度は、定年延長に伴う退職手当の隔年支出により上昇する見込みです。

健全な財政運営を継続していくためにも、事務事業の見直しや施設の統廃合、業務の効率化などを積極的に進めていくとともに、新規事業・継続事業を問わず、特定財源の獲得に努めていく必要があります。

(6) まとめ

本計画では、市税や地方交付税などの一般財源については減少傾向で推移する見込みに加え、人件費の増や物価高の影響への対応などにより基金の取崩しが続く見通しであるほか、老朽化による小・中学校の改築事業などといった大規模建設事業の実施が控えているなど、当面は厳しい財政運営が続くことが予想されることから、事業の見直しやデジタル化による業務の効率化など、これまで以上に歳出の抑制に努めていく必要があります。